

令和六年度 東久留米市立第九小学校 学校経営計画

法規に定められた教育の目的・目標を受け、東京都・東久留米市の教育目標に即し、児童が生涯にわたって主体的に学ぶ力を付けるため、豊かな人間性と、心身の調和のとれた児童の育成を目指す。

学校教育目標

よく考える子
思いやりがある子
元気な子

【具体的なねらい】

- ・自己実現を果たし自信をつける児童の育成
- ・他者を受け入れる心豊かな児童の育成
- ・自己決定をし、粘り強く取り組む児童の育成

I 学校経営の基本方針

学校教育目標の達成のために、学校の目指す姿を以下のように明確にし、教職員、保護者、地域が一体となった学校づくりをすすめていく。

目指す児童像

あいさつができ、ありがとうと言える子供
夢や希望をもち、主体的に学ぶ子供

目指す学校像

子供にとって楽しい学校
地域に学び、愛される学校

目指す教師像

- 子供を大切にする教師
 - 希望を語り、学び続ける教師
 - 組織として力を合わせる教師
- (一人一人がレギュラー選手！ チーム九小！)**

II 学校経営の具体的な方針

1 確かな学力の育成

- ・東京都が取り組む小学校高学年における教科担任制による学力の向上。
- ・GIGA スクール構想実現に向けたICT活用の推進。
- ・校内研(食育)を活用した授業力向上。
- ・外部機関と連携した理科教育の推進。
- ・東京方式習熟度別ガイドラインに沿った指導。
- ・東京BD等を活用した基礎・基本の徹底
- ・授業規律の確立。

2 生命尊重・人権尊重の精神の育成

- ・生命を大切にし、いじめや体罰、差別や偏見のない学校・学級づくり。
- ・全教育活動を通じて、互いに認め合い、尊重し合う人間関係づくり。
- ・誰もが安心して生活できる環境づくり。
- ・植物や動物と触れ合う機会の拡充。

3 豊かな心の育成

- ・異年齢集団(縦割り班)による活動を通して社会性や連帯性を育成するとともに、高学年のリーダーとしての自覚の育成を図る。
- ・特別支援教室の拠点校として、特別支援教室と通常学級との連携を通して、障害に対する理解を深め、「共に生きる」仲間としての意識の育成。
- ・道徳授業の充実。

4 生活指導の充実

- ・生活指導夕会、いじめ防止対策委員会、学年会での教員間の情報交換と児童理解。
- ・教育相談的な手法を重視し、特別支援教育全体会や特別支援教育コーディネーターやSC等を活用した、組織的・計画的な生活指導の実施。
- ・いじめ、不登校、問題行動、生活指導上の課題に対する外部機関との連携。
- ・九小SNSルール等の徹底。

5 健康な心と体の育成

- ・食育の推進。
- ・クラス遊びなどによる外遊びの奨励。
- ・体力テストの結果から体力向上のための児童の主体的な活動を促す取組の企画・実施。
- ・禁煙キャラバン、薬物乱用防止教室、がん教育感染症予防等の実施。
- ・養護教諭、SC、外部機関と連携した心のケアの充実。(リフレーミング、ストレスマネジメントSOSの出し方に関する指導等)

6 学校・保護者・地域の連携

- ・学校公開、道徳授業地区公開講座や学年・学級・保健通信の計画的な発行、HP・メール配信等の活用。
 - ・学校評議員による第三者評価保護者アンケートを活用した学校改善。
 - ・保護者・外部人材・地域の教育資源等のカリキュラムへの積極的な活用。
- (外部人材・滝山商店街・多摩六都科学館等地域の施設を活用した体験学習の充実。)

☆ 保護者や地域の学校への信頼があって教育活動が成り立つことを肝に銘じ、教育公務員としての自覚をもち、サービスの厳正に務める。特に、体罰、不適切な指導、セクハラ、個人情報管理については、年複数回計画的にサービス事故防止研修会を実施し、教職員の意識を高め未然防止に努める。また、より一層の校務改善を図り、教職員のワークライフバランスに努める。